

物品調達概要・流れ

大阪府流域下水道事業で実施する調達業務の透明化を図るため、予定価格が 10 万円を超え 160 万円以下の物品等の調達については、ウェブページ上に「物品調達案件情報」を公表しています。

- 参加資格：（１）大阪府の「物品・委託役務関係競争入札参加資格」を取得している者
 - ※ただし、流域下水道事業における物品調達においては、物品調達システムにおける物品公開見積合せ用の登録種目（１事業者１登録）を問いません。
 - ※大阪府内に事業所があること。
- （２）大阪府の入札参加資格停止措置期間中でないこと
- 案件公表日：毎週木曜日の午前 9 時
(ただし、年末年始、祝日、別に定める日は除きます。)
- 見積書提出期限：案件公表日の翌週水曜日の 12 時
(ただし、同等品確認が必要な案件等によっては、見積書提出期限を変更しておりますので、ご注意ください。)

物品調達の流れ

1. 「物品調達案件情報」から発注情報をご確認ください。
2. 見積合せに参加される方は、ウェブページ上に「同意事項」を掲載していますので、ご確認ください。
3. 仕様書に記載の見積書提出先へ、見積書提出期限までに見積書を持参もしくは下記方法でご提出ください。
郵送等により見積書を提出される場合、見積書提出期限までに到着しないときは、当該見積書は無効となります。

(郵送等による場合)

郵送等は、書留等により配達記録が残る方法によることとし、見積参加者の商号又は名称、発注所属名、案件番号及び案件名、「見積書在中」を記載してください。

郵送等の方法は、書留や宅配便等で配達日を指定又は記録したものとしてください。

(電子メール及びファクシミリによる場合)

電子メールで提出する場合は、必要事項の記入、押印のうえ、PDF データで送信してください。

また、件名には【見積書提出】のあとに案件番号、案件名を入力してください。

送信された電子メールは、行政文書として保管します。

電子メール及びファクシミリで提出した場合は、送信した旨の電話連絡をしてください。

※見積書提出期限が 12 時としていますので、見積書は 11 時 59 分までに受領もしくは受信したものが有効となりますのでご注意ください。(ファクシミリ機等の時計が現在時刻と合っているかを確認のうえ送信してください。)

4. 最低金額を提出した見積参加者が採用者となります。採用者にのみ電話等で連絡をします。
最低金額を提出した見積参加者が複数あれば、くじで決定します。

(くじの方法)

- (1) 提出する見積書に任意の3ケタの番号（以下「くじ入力番号」という。）を見積参加者に記載していただきます。提出された見積書にくじ入力番号の記載がない場合、大阪府において受付番号を付し、くじ入力番号とします。
 - (2) 最低金額を提出した見積参加者が複数あれば、当該者に「0」から受付順に番号を割り当てます。
 - (3) くじ対象業者のくじ入力番号をすべて加算し、くじ対象業者数で除算します。
 - (4) 余りの数字と（2）で割り当てた番号が一致する業者が採用者となります。
5. 見積参加者がなかった場合、当該案件は不調とし、再度、見積合せ等の手続を行います。
 6. 見積額が予定価格を超える場合、当該案件は不調とし、再度、見積合せ等の手続を行います。見積参加者がなかった場合で不調となったとき、若しくは見積額が予定価格を超えて不調となったときは、次の(ア)、(イ)のいずれかの手続きを行います。
 - (ア) 納入期限を変更して、再度、当ウェブページに掲載し、調達見積合せを行う。
 - (イ) 大阪府財務規則の運用 78 条関係第 3 項第 5 号に準拠して、随意契約を締結する。
 7. 結果については、「物品調達案件情報」に掲載していますので、ご確認ください。
 8. 採用者が契約を辞退した場合、一定の期間、物品調達見積合せに参加できなくなりますのでご注意ください。
 9. 提出した見積書を取り下げる場合は、見積書提出期限までに文書で申し出てください。

(提出した見積書を取り下げる場合の届出事項)

 - (ア) 業者情報、案件番号、案件名、見積書に記載の日付、見積金額を記入した見積辞退届をご提出ください。
 - (イ) 仕様書に記載の見積書提出先へ、見積書提出期限までに持参又は郵送等によりご提出ください。
 - (ウ) 見積書提出期限までに到着しないときは、見積辞退届は無効となります。

※見積額は、消費税及び地方消費税額を除いてください。